

平成 2 2 年 恵庭市議会第 2 回定例会議決結果表

平成 2 2 年 6 月 7 日開会

平成 2 2 年 6 月 2 2 日閉会

議案番号	件名	議決月日	議決結果
報告第 1 号	平成 2 1 年度恵庭市一般会計予算の繰越明許費について	6月7日	報 告
議案第 1 号	恵庭市固定資産評価員の選任同意について	"	原 案 同 意
議案第 2 号	恵庭市職員の育児休業等に関する条例及び恵庭市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	"	原 案 可 決
議案第 3 号	恵庭市火災予防条例の一部改正について	"	"
議案第 4 号	財産の取得について	"	"
議案第 5 号	財産の取得について	"	"
議案第 6 号	財産の取得について	"	"
議案第 7 号	財産の取得について	"	"
議案第 8 号	北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について	"	"
議案第 9 号	北海道市町村備荒資金組合理約の変更について	"	"
議案第 1 0 号	石狩教育研修センター組合理約の変更について	"	"
議案第 1 1 号	北海道市町村総合事務組合理約の変更について	"	"
議案第 1 2 号	平成 2 2 年度恵庭市一般会計補正予算（第 3 号）	"	"
議案第 1 3 号	和光小学校増築工事の内建築工事の請負契約の締結について	6月22日	"
議案第 1 4 号	なのはな保育園新築工事の内建築工事の請負契約の締結について	"	"
議案第 1 5 号	和解及び損害賠償額の決定について	"	"
議案第 1 6 号	平成 2 2 年度恵庭市一般会計補正予算（第 4 号）	"	"
意見案第 1 1 号	小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書	"	"
意見案第 1 2 号	機能性低血糖値に係る国の取り組みを求める意見書	"	"
意見案第 1 3 号	地方財政の充実・強化を求める意見書	"	"
意見案第 1 4 号	介護保険制度の抜本見直しを求める意見書	"	"
意見案第 1 5 号	発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のためのマルチメディアダイジェスト教科書の普及促進を求める意見書	"	"

議案番号	件名	議決月日	議決結果
意見案第16号	北海道地域最低賃金の改善を求める意見書	6月22日	原案可決
意見案第17号	保育制度改革に関する意見書	〃	〃
意見案第18号	ワクチン接種に関する意見書	〃	〃
意見案第19号	農業生産基盤整備の促進を求める意見書	〃	〃
意見案第20号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書	〃	〃
意見案第21号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書	〃	〃
意見案第22号	2011年度国家予算編成における義務教育費国庫負担制度の堅持と教育予算の拡充を求める意見書	〃	否決
意見案第23号	普天間基地の無条件撤去を求める意見書	〃	〃
陳情第5号	住宅リフォーム助成条例の制定と実施を求める陳情書	3月18日 6月22日	経建委付託 閉継審
陳情第6号	農業生産基盤整備の促進を求める意見書の採択を求める陳情書	6月7日 6月22日	経建委付託 採択
陳情第7号	恵庭市中小企業振興基本条例の制定を求める陳情書	6月7日 6月22日	経建委付託 閉継審
陳情第8号	最低賃金法の抜本改正と安定雇用の創出、中小企業支援策の拡充・強化を求める意見書の提出を求める陳情書	6月7日 6月22日	経建委付託 不採択
陳情第9号	ワクチン接種に関する意見書の提出を求める陳情書	6月7日 6月22日	厚消委付託 採択
陳情第10号	集団資源回収の拡大に関する陳情書	6月7日 6月22日	厚消委付託 閉継審
陳情第11号	「循環型社会・地球温暖化対策」の構築に向けた生ごみのバイオガス化プラントに関する陳情書	6月7日 6月22日	経建委付託 閉継審
陳情第12号	永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	6月7日 6月22日	総文委付託 採択
陳情第13号	選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書の提出に関する陳情書	6月7日 6月22日	総文委付託 採択
その他会議に付した事件	閉会中の各常任・議会運営委員会所管事務調査について	6月22日	承認

継続審査中の案件で結果がでたもの

議案番号	件名	議決月日	議決結果
陳情第1号	保育制度改革に関する意見書提出を求める陳情書	2月24日 6月22日	厚消委付託 採択

機能的低血糖値に係る国の取り組みを求める意見書

(原案可決)

慢性的に血糖値が高い状態が続くと糖尿病を発症することは知られていますが、すい臓の機能失調等による血糖値の調節異常によって発症する「機能的低血糖症」は医師ですらまだ認知度が低い病です。機能的低血糖症は、糖の過剰摂取や過激な食事制限、過食といった食生活の乱れやストレスなどが原因となって、血糖値が急激に低下したり、低い状態にとどまってしまう疾患で、現代の食生活も誘引の一つと指摘されており、近年、研究が進むと共に、患者の数も増えております。機能的血糖症は、脳への血糖補給不足に加え、アドレナリンなどの内分泌系異常や自律神経にも影響し、慢性疲労やうつ状態、集中力不足、情緒不安定、記憶障がいなど、身体面、精神面ともに実にさまざまな症状が引き起こされることが分かってきています。症状から精神疾患や神経疾患などと誤った診断をされるケースも少なくありません。

また妊産婦の「低血糖症」は「新生児低血糖症」の要因となり、脳障がいを引き起こすことが知られており、発達障がい(自閉症スペクトラム)の危険因子の一つであると指摘されております。この「機能的低血糖症」の診断には、糖尿病診断に用いられている常用負荷試験および耐糖能精密検査が有効とされていますが、保険適用で行われる一般的な2時間検査では、上昇するはずの血糖値が上昇せず、変化のない平坦な曲線を描く「無反応性低血糖症」や、4時間経過後に血糖値が急落する「反応性血糖症」などを診断することが難しいのです。精度を高めて5時間かけて検査を行うことが必要で、さらにすい臓の機能障がいの程度を診るためにはインスリン値を調べることも重要なポイントです。ところが、5時間の耐糖能精密検査は保険適用されておらず、高額な自己負担が必要なほか、実施する医療機関も少ないのが問題です。機能的血糖症と正しく診断されたことで、機能的低血糖症のための治療により症状が改善、社会復帰する事例は数多くあります。

そこで、「機能的低血糖症」に関する調査研究、病名の認知および意識啓発、検査体制の拡充等が図られるよう、以下の取り組みを国に要望致します。

記

1. 「機能的低血糖症」についての医学研究の進展と診断・治療法の普及にむけ国として調査研究を進めること。
2. 「機能的低血糖症」診断の為に5時間の耐糖能精密検査を保険適用の対象とすること。
3. 新生児の「機能的低血糖症」による障がい発生を予防するため、周産期医療において妊産婦の生活習慣の改善を図るとともに、早期発見と治療の体制づくりを推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣 宛各通

地方財政の充実・強化を求める意見書

(原案可決)

世界同時不況に端を発した経済状況は深刻の度を増しており、地域の雇用確保、社会保障の充実など、地域のセーフティネットとしての地方自治体が果たす役割はますます重要となっています。

特に、地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、介護・福祉施策の充実、農林水産業の振興、クリーンエネルギーの開発など、雇用確保と結びつけこれらの政策分野の充実・強化が求められています。

2010年度予算において地方交付税が前年度比1.1兆円増加されたことは、三位一体改革で深刻な影響を受けた地方財政に対し、新政権が地方交付税の充実という地方の要望に応えたものとして評価できるものであり、来年度予算においても本年度の予算規模を地方財政計画・地方交付税措置に継続的に取り入れるなどの大胆な予算措置が必要です。

このため、2011年度の地方財政予算全体の規模拡大にむけて、政府に次の通り対策を求めます。

記

1. 医療、福祉分野の人材確保をはじめとするセーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、今後増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額の規模を拡大すること。
2. 地方財源の充実・強化を図るため、国・地方の税収配分5:5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税の確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。
3. 2010年度予算において創設された「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画・地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組めるような環境整備を行うこと。
4. 景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、経済産業大臣 宛各通

介護保険制度の抜本見直しを求める意見書

(原案可決)

介護保険制度が発足して10年を迎えました。「介護の社会化」をうたい発足した制度ですが、介護疲れによる無理心中など痛ましい事件が後をたちません。

介護保険料・利用料の重い負担、介護サービスの圧倒的不足など、「負担あって介護なし」ともいうべき諸々の問題が浮きぼりになっています。今こそ制度を検証し抜本の見直しをおこなうことが重要です。

国はこれまで、社会保障費の抑制と国民負担を強化し、高齢者家族に「自立・自助」を強める制度の見直しを進めました。05年の「施設給付の見直し」で特別養護老人ホームなどの食費・居住費が保険の対象外となり、原則全額自己負担となり、定率1割の費用負担とあわせて月15万円以上の支払いとなりました。

特別養護老人ホーム待機者は42万人をこえているのに、国は予算を削り、低い整備目標を自治体におしつけ、施設建設を抑制しています。

さる3月の札幌市の認知症グループホームの火災・死亡事故は、防火設備の立ち遅れ、「1人夜勤を放置してきた貧困な職員配置基準」に原因があります。

安心して住み続けられる介護サービス体制を確立するため、介護保険制度の抜本見直しを強く求めるものです。

記

1. 安心して利用できる介護制度を実現するため、国庫負担を大幅にふやすこと。
2. 待機者が急増している実態をふまえ、特養ホーム・グループホーム等の新設を積極的にすすめること。
3. 高い利用料負担が必要なサービスを制約しているので、利用料の軽減策を拡充すること。
4. 「処遇改善交付金」等によっても、なお全産業の約6割という低賃金の抜本的改善策をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
財務大臣、厚生労働大臣 宛各通

発達障がいや、その他文字を認識することに困難のある児童生徒のための
マルチメディアデージー教科書の普及促進を求める意見書

(原案可決)

平成20年9月に「障害のある児童及び生徒のための教科用特定図書等の普及の促進等に関する法律」、いわゆる教科書バリアフリー法が施行されました。

この教科書バリアフリー法の施行を機に、平成21年9月より(財)日本障害者リハビリテーション協会(リハ協)がボランティア団体の協力を得て、通常の教科書と同様のテキストと画像を使用し、デジタル化対応することで、テキスト文字に音声をシンクロ(同期)させて読むことを可能にした「マルチメディアデージー版教科書」(デージー教科書)の提供を始めました。また文部科学省において、平成21年度より、デージー教科書などの発達障がい等の障がい特性に応じた教材の在り方やそれらを活用した効果的な指導方法等について、実証的な調査研究が実施されております。

現在、デージー教科書は調査研究段階であるにもかかわらず、平成21年12月現在で約300人の児童生徒に活用され、保護者などから学習理解が向上したとの効果が表明されるなど、デージー教科書の普及推進への期待が大変に高まっております。

しかし、デージー教科書は教科書無償給与の対象となっていないことに加えて、その製作は、多大な時間と費用を要するにもかかわらず、ボランティア団体頼みであるため、必要とする児童生徒の希望に十分に答えられない状況にあり、実際にリハ協が平成21年度にデジタル化対応したデージー教科書は小中学校用教科書全体の約4分の1に留まっております。

このような現状を踏まえると、まず教科用特定図書等の普及促進のための予算の更なる拡充が求められるところですが、平成21年度の同予算が1.72億円に対し、平成22年度は1.56億円と縮減されており、これらの普及促進への取り組みは不十分であると言わざるを得ません。

よって、必要とする児童生徒、担当教員等にデージー教科書を安定して配布・提供できるように、その普及促進のための体制の整備及び必要な予算措置を講ずることを政府に対し強く要望致します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣 宛各通

北海道地域最低賃金の改善を求める意見書

(原案可決)

非正規労働者の増大とそれに伴う低賃金層の増加に対して、賃金の最低限を保障するセーフティネットを強化する最低賃金制度の役割は、ますます大きくなってきています。

地域別最低賃金は、2007年度に「成長力底上げ戦略推進円卓会議」での合意を踏まえ、14円の引き上げが行われ、さらに2008年度に16円、2009年度は10円と、3年間で40円の引き上げにつながりました。

北海道では、昨年度11円の引き上げとなり、678円となっています。

しかし、法定労働時間満度に働いても北海道の場合は月額11万8千円弱、年額でも141万円程度にしかありません。

また、生活保護額との乖離は未だ36円となっており、地域最低賃金の引き上げにより、生活保護水準との乖離を速やかに解消することが喫緊の課題です。

特に北海道のような非正社員比率が4割と高く、低賃金・最賃に張り付く賃金体系が多い地域においては、地域経済の維持と所得税収の確保、社会保障制度の維持・充実に向けて、納税を果たせる賃金の確保と、全体の底上げは重要な課題です。

よって、今年度の地域最低賃金の改定に当たっても、中小企業等の生産性向上などを考慮しつつ、経済的に自立可能な水準への改定を強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

厚生労働省北海道労働局長、北海道最低賃金審議会会長 宛各通

保育制度改革に関する意見書

(原案可決)

急激な少子化が進むなか、子どもを安心して産み育てる環境の整備はとりわけ重要であり、なかでも待機児童対策を含む保育施策の拡充は喫緊の課題となっています。この間、保育施策の拡充に対する国民の期待は、かつてなく高まっており、国会においても2006年以来、「現行保育制度にもとづく保育施策の拡充を求める請願書」が4年連続して採択されていることは、こうした国民の声の反映に他なりません。

現在、国においては地方分権を名目に、待機児童解消のために保育所に係る最低基準を緩和し、地方自治体に委ねる方針を明らかにされ、直接契約・直接補助方式の導入など市場原理に基づく保育制度改革論に加えて、幼保一体化を含めた制度改革の検討がすすめられようとしています。この改革案は児童福祉法24条にもとづく市町村の保育実施責任を大幅に後退させるものであり、規制緩和による保育の市場化をすすめるものです。最低基準の緩和に加えてこうした改革がすすめば、子どもの福祉よりも経済効率が優先され、保育の地域格差が広がるだけでなく、家庭の経済状況により子どもが受ける保育のレベルにも格差が生じることになりかねません。

全国どの地域においても子どもたちが健やかに育ち、保育を受ける権利が平等に保障されるためには、保育における国と自治体の公的責任が不可欠です。地方分権の推進には、全国どこでも守るべきナショナルミニマム保障の仕組みを確立することが必要です。最低基準を地方自治体に委ねるのではなく、国の責任において底上げし、財政の保障を行うこととあわせて、規制緩和の推進ではなく国と地方自治体の責任を明記した現行保育制度を基本にしつつ、保育施策を拡充することが求められています。

よって、国においては、保育制度改革の議論をすすめるにあたり、子どもの権利を最優先に、地方の実情を踏まえたうえで、国と地方の責任のもとに実施する充実した制度とされるよう、以下の事項について強く要望します。

記

- 1．児童福祉法24条に基づく現行保育制度を堅持・拡充すること。
- 2．国は市町村が責任をもって待機児童解消に向けて取り組みができるよう、必要な支援と財政措置を行うこと。
- 3．保育に格差が生じる直接契約・直接補助方式の導入を基本とした保育制度改革は行わないこと。
- 4．保育の質の低下につながる保育所最低基準の廃止・引き下げは行わず、抜本的に改善すること。
- 5．保育所、幼稚園、学童保育、子育て支援施策関連予算を大幅に増額すること。
- 6．子育てに関わる保護者負担を軽減し、雇用の安定や労働時間の短縮など、仕事と子育ての両立が図られるよう社会的環境整備をすすめること。
- 7．民間保育所運営費の一般財源化は行わないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣 宛各通

ワクチン接種に関する意見書

(原案可決)

わが国では毎年、1,000人以上の5歳未満児が細菌性髄膜炎に罹っています。その原因の6割がインフルエンザ菌b型(ヒブ)によるものであり、2割が肺炎球菌です。

細菌性髄膜炎の初期症状は発熱・嘔吐・頭痛などであるが、小児科医でも一般的な風邪と見分けにくく早期診断は困難であり、非常に予後の悪い疾患です。迅速な治療が施されても、ヒブの場合で3～5%、肺炎球菌の場合では10～15%の患児が死亡し、生存した場合でも10～20%に脳と神経に重大な損傷が生じ、水頭症、難聴、脳性まひ、精神遅滞等の後遺症を引き起こしています。

細菌性髄膜炎はワクチン接種で予防することが可能です。WHOは1998年にヒブワクチンの無料接種化を勧告し、現在133カ国で定期予防接種が行われています。その結果、発症率は100分の1にまで激減しています。わが国は2008年12月に任意接種がようやく始まったが、4回のワクチン接種費用は約3万円以上にのぼるなど、長引く不況のなか、若い世代の保護者にとっては負担が重く、接種の大きな障壁となっています。

また、子宮頸がんは、年間で約15,000人が発症し、3,500人が死亡しています。しかし、他のがんと違い、その原因がヒトパピローマウイルス(HPV)の感染であることが解明され、予防が可能な病気であり、若年層へのワクチン接種が有効とされています。わが国は2009年12月よりワクチンの任意接種が可能となったが、これも3回のワクチン接種費用は約5万円と多額を要します。

現在、一部の市町村では独自でワクチン接種費用の助成を行っているが、道民がいつでも安心してワクチンが受けられるよう、下記の事項を強く要望します。

記

1. 細菌性髄膜炎を予防接種法の定期接種対象の一類疾病として国が承認するまでの間、ヒブワクチン及び7価肺炎球菌結合型ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。
2. 子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病として国が承認するまでの間、2価HPV様粒子ワクチンの接種費用を北海道が補助すること。
3. 細菌性髄膜炎及び子宮頸がんを予防接種法の定期接種対象の一類疾病と位置づけるよう国に要望すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

北海道知事 宛

農業生産基盤整備の促進を求める意見書

(原案可決)

国は、平成22年度農業関係の予算編成において、戸別所得補償制度のモデル対策費に重点配分する一方で、農業農村整備事業費(土地改良事業費)を大幅に削減いたしました。

農業農村整備事業の予算の縮減は、今後、地域の要望に即した農地や農業水利施設の計画的な更新・整備に深刻な影響を与えることとなり、当地域における農業の生産性が低下していくことは明らかであります。

そしてそのことは、我が国の食料自給率をさらに低下させるなど国民全体の不利益にもつながるものと危惧するところであります。

昨年、当地域は、多雨や低温、日照不足等の影響で多くの農作物に被害が発生いたしましたが、北海道農政部は、基盤整備を実施したほ場では収量の減少や品質の低下が大きく抑制されるとともに適期作業による農産物の安定生産に貢献しているなどの「基盤整備の有効性に関する調査報告」をまとめたところであり、食料供給力の確保を図るためには、地域の要望に即した排水対策や土層改良、区画整理などの農地整備や、農業用水を安定的に確保するなどの農業水利施設の計画的な更新・整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠であり、農業生産基盤整備の重要性等を改めて確認致しました。

今後とも当地域が持続的に発展し、農業者が意欲をもって安全・安心な食料を安定的に生産できる条件を確保していくためには、食料供給力の確保に必要な農地や農業水利施設の整備を継続的かつ安定的に実施することが不可欠であります。

よって、農業者からの同意申請に基づいて進められる、食料供給力の確保に必要な生産基盤整備の促進について、下記事項の実現が図られるよう強く要請します。

記

1. 地域の要望に即した、農地や農業水利施設などの生産基盤整備の着実な推進に必要な予算枠を確保すること。
2. 生産基盤整備の効果的・効率的な促進を図り、申請による事業を促進するためにも、ほ場条件にあった弾力的な整備やコストの縮減、地元負担の軽減に配慮すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、財務大臣、農林水産大臣 宛各通

永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書

(原案可決)

我が国に在住する外国人に対する地方行政のあり方については、外国人住民の考え方や要望などを積極的に吸収する仕組みづくりが必要ではありますが、永住外国人への地方参政権付与に関しては、民主主義の根幹を揺るがし、国家の主権を脅かす懸念があります。現在、国において、永住外国人への地方参政権の付与について法制化を図るといふ動きがみられるが、これまで国民的議論はなされておらず、さらには地方自治体も安全保障や教育など国家の存立にかかわる事柄に深く関与しているにもかかわらず、地方の意見も聞かれていないのが現状です。

参政権については、日本国憲法第15条において「公務員を選定し、及びこれを罷免することは、国民固有の権利である」と規定し、また同第93条第2項においては、「地方公共団体の長、その議会の議員及び法律の定めるその他の吏員は、その地方公共団体の住民が、直接これを選挙する」と定めております。

ここでいう「住民」については、平成7年2月28日の最高裁判所判例の本論において、「住民とは、地方公共団体の区域内に住所を有する日本国民を意味するものと解するのが相当である」としています。

そもそも参政権は、日本国憲法の基本原理のひとつである国民主権の原理に基づくものであり、一方で国籍法第4条においては、「外国人は、帰化によって、日本の国籍を取得することができる」と規定されていることから、日本国民ではない永住外国人が参政権を取得するには帰化によるべきものと考えます。

また、政権与党である民主党はマニフェストから「永住外国人への地方参政権付与の法制化」についてこれを削除して選挙を行っていることから、日本国憲法を無視した法案を、国民の信を問わずに上程することは日本国民、恵庭市民に対する背信行為と言えます。

よって、国においては、永住外国人に対する地方参政権付与に関する法律を制定することのないよう強く要望いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣
総務大臣、法務大臣、外務大臣 宛各通

選択的夫婦別姓制度の法制化に反対する意見書

(原案可決)

現在、夫婦同姓制度は私たちの日常生活に定着した自然な形態であり、結婚する際に同姓にすることにより、夫婦はもとより親族と生まれてくる子供との絆にもなります。また、親子ともに、家族の一員としての意識が深まり一体感のある家庭が生まれます。

選択的夫婦別姓制度の導入は、家族の一体感や絆に大きな影響を及ぼし、夫婦のみならず親子が別姓になるという状況から、離婚の増加や子供・孫の姓の取り合い、また、子供にとっては姓の異なる親に対する疎外感などの精神的負担等の問題が生じます。

よって、国においては、選択的夫婦別姓制度を導入することを柱とする民法改正案を国会に提出しないよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、
内閣総理大臣、法務大臣 宛各通

2011年度 国家予算編成における義務教育費国庫負担制度の堅持と
教育予算の拡充を求める意見書

(否 決)

義務教育費国庫負担制度は、標準的な教職員数の確保について国の責任を果たすものであり、へき地校などが多い北海道においては、教育の機会均等を保障する重要なものとなっています。

政府は、「地域主権戦略大綱」を制定するとしていますが、その議論の中で国庫補助負担金の一括交付金化が議論され、教育にあっては、義務教育費国庫負担金が対象となっています。義務教育費国庫負担制度は、地域主権を脅かすものではなく、むしろ地域主権を保障する制度といえ、義務教育には必要不可欠なものであることから、この制度の堅持と「三位一体改革」で削減された負担率を1/2へ復元するなどの拡充が必要です。

また、「総人件費改革」における教職員定数削減は、学校現場における多忙化を助長させ、超勤実態が常態化することにより、教職員の健康被害が深刻なものとなっています。学校現場においては、教職員数の拡充は、喫緊の課題となっており、文科省も子どもたちに行き届いた教育を保障するため、少人数学級や教職員定数改善の実現に向けて、教育関係団体からのヒアリングや広く国民から意見募集を行いながらその検討をすすめています。北海道においては、小規模校も多いことからその点で定数改善も必要です。

今年度政府予算においては、「高校授業料無償化」「子ども手当」が計上されましたが、教育現場においては、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどの教材費などの保護者負担が存在しています。地方交付税措置されている教材費や図書費についても都道府県や市町村においても、その措置について格差が出ており、住む地域に関係なく子どもたちの教育を保障するためには、教育予算の拡充が必要です。

これらのことから、国においては義務教育費国庫負担制度の堅持、負担率1/2の復元など下記の項目の実現について要望します。

記

1. 義務教育費国庫負担制度の堅持と負担率を1/2に復元すること。
2. 30人以下学級と適正な教職員定数の改善を早期に実現すること。
3. 給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消、就学保障の充実や学校施設整備、図書費など国の責任において教育予算の十分な確保、拡充を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、
文部科学大臣、内閣府特命大臣(地域主権推進担当) 宛各通

普天間基地の無条件撤去を求める意見書

(否 決)

日米両政府は5月28日、米海兵隊普天間基地の「移設」先としてキャンプ・シュワブの「辺野古崎地区及びこれに隣接する水域」とする共同発表を行い、政府方針を閣議決定しました。

これは、普天間基地を「国外、最低でも県外」に移すという自らの公約を裏切り、県内に新基地までつくる姿勢こそ、首相の責任が問われる大問題で、断じて許されることはありません。さらに共同発表は、鹿児島県徳之島や日本本土にも訓練の移転を行うとしています。

沖縄県民も、鹿児島県徳之島の住民も、相次ぐ県民ぐるみ、島ぐるみの大集会で、普天間基地の存続にも、その「移設」にも、「ノー」を突きつけたばかりです。普天間基地の無条件撤去をアメリカに要求するどころか、辺野古での新基地建設を蒸し返し、徳之島をはじめ全国各地に訓練などを「移転」させることが、歓迎される見通しなど全くありません。

沖縄県民の仲井真弘多知事も徳之島の3人の町長も、政府の「県内移設」、徳之島「一部移設」を拒否しました。新基地建設そのものに県民は「ノー」を突きつけています。新基地ができれば騒音などの基地被害も県内で「たらいまわし」されるのは明らかです。県民が受け入れるはずのない対処方針を決定したこと自体、政府には県民の気持ちがわかっていないことを示すだけです。

日米共同発表が、沖縄の「負担軽減」を口実に、徳之島や各地の自衛隊基地などに一部の訓練を「移転」させること、基地被害を全国に拡大するだけでどこでも歓迎されません。

よって政府は、米海兵隊普天間基地「移設」に関する共同発表を白紙に戻し、以下の見地で解決に乗り出すべきです。

記

1. 昨年の総選挙と今年1月の名護市長選挙、4・25県民大会で示された沖縄県民の民意を尊重し、「移設条件付き返還」論の立場から抜け出し、普天間基地の無条件撤去を求めてアメリカ政府と正面から交渉すること。
2. そのためにも「米軍は抑止力だ」とか「日米安保があるから」とかという二つの呪縛を断ち切り、基地のない平和で豊かな沖縄をのぞむ県民の立場にたつこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
外務大臣、防衛大臣 宛各通

小規模グループホームの防火体制強化を求める意見書

(原案可決)

今年3月13日未明に発生した札幌市の認知症グループホームの火災は、入居者7名が亡くなるという大変悲惨な結果となりました。

以前にも平成18年に長崎県大村市、平成21年には群馬県渋川市で、同様の火災により多くの犠牲者を出しました。

政府は平成18年長崎県大村市での火災を受け、平成19年6月に消防法施行令を一部改正し、認知症グループホームにおける防火体制の強化を図りました。平成21年度からは、厚生労働省も「小規模福祉施設スプリンクラー整備事業」でスプリンクラーを設置する施設に対し交付金措置を行うなど、対策を進めてきました。

しかし、今回札幌で火災が起こった施設は、スプリンクラー設置基準である275㎡以下の施設であり、こうした小規模施設がこれからも増加する傾向にあることから、防火体制の強化に向けて以下の点を政府に対し要望します。

記

1. 275㎡以下の施設も含め、全てのグループホームにスプリンクラーの設置を義務化するとともに、交付金等による国の支援を拡充すること。
2. 小規模グループホームにおける人員配置基準を拡充するとともに、介護報酬の引き上げを図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成22年6月22日

北海道恵庭市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、
総務大臣、厚生労働大臣 宛各通